平成 25 年1月 10 日

各 位

会社名	三菱商事株式会社
代表者名	代表取締役社長 小林 健
コード番号	8058
本社所在地	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番1号
問合せ先	広報部 報道チームリーダー 磯貝 進(TEL:03-3210-2104)

(訂正)「当社連結子会社(株式会社メタルワン)による公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社メタルワンは、平成 24 年 12 月 20 日付「株式会社エムオーテック株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成 24 年 12 月 21 日付「公開買付開始公告」の内容を別紙のとおり訂正いたしましたので、お知らせいたします。

(別紙)
株式会社メタルワンの開示資料
(訂正)「公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社エムオーテック株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ」

以 上

平成 25 年１月 10 日

各　位

会 社 名　　株式会社メタルワン
代表者名　　代表取締役社長執行役員 兼 CEO　松岡 直人
問合せ先　　経営企画部 部長　固武　良輔
（T　E　L：03-6400-2800）

（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社エムオーテック株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ

株式会社メタルワン（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社エムオーテック（東京証券取引所市場第二部、コード番号：9961、以下「対象者」といいます。）の普通株式の全てを対象とする公開買付けに関する平成 24 年 12 月 21 日付公開買付届出書について、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の８第１項及び第２項に基づく公開買付届出書の訂正届出書を平成 25 年１月 10 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、平成 24 年 12 月 20 日付「株式会社エムオーテック株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成 24 年 12 月 21 日付「公開買付開始公告」の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。

なお、本訂正は、問合せ先担当者の人事異動、及び特別関係者の存在が明らかになったことに伴うものであり、法第 27 条の３第２項第１号に定義される買付条件等の変更はありません。

記

I.　平成 24 年 12 月 20 日付「株式会社エムオーテック株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正内容

「株式会社エムオーテック株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

問合せ先

（訂正前）

経営企画部　部長　保前　英治

（T　E　L：03-6400-2800）

（訂正後）

経営企画部　部長　固武　良輔

（T　E　L：03-6400-2800）

２.買付け等の概要

（６）買付け等による株券等所有割合の異動

（訂正前）

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,403 個	（買付け等前における株券等所有割合 41.50%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	82 個	（買付け等前における株券等所有割合 0.46%）

買付予定の株券等に係る議決権の数	10,434個	（買付け等後における株券等所有割合100.00%）
対象者の総株主の議決権の数（平成24年9月30日現在）	17,741個	

＜後略＞

（訂正後）

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	7,403個	（買付け等前における株券等所有割合41.50%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	132個	（買付け等前における株券等所有割合0.74%）
買付予定の株券等に係る議決権の数	10,434個	（買付け等後における株券等所有割合100.00%）
対象者の総株主の議決権の数（平成24年9月30日現在）	17,741個	

＜後略＞

II. 平成24年12月21日付「公開買付開始公告」の訂正内容

「公開買付開始公告」について、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

２．公開買付けの内容

（７）公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

（訂正前）

公開買付者　41.50%　　特別関係者　0.46%　　合計　41.96%

＜後略＞

（訂正後）

公開買付者　41.50%　　特別関係者　0.74%　　合計　42.24%

＜後略＞

以　上